

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた意見

～地方と東京が連携した地方創生の仕組みづくりを～

2019年4月18日

日本商工会議所

東京商工会議所

I. 基本的考え方

政府のまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されて4年、地方版総合戦略が策定されて3年が経過した。各地域におけるこれまでの取り組みに目を向けると、顕著な成果を上げつつある事例が着実に増えているものの、全体で見れば、「人口減少」と「地方の疲弊」という構造的課題は未だ解消していない。東京圏への転入超過にも歯止めがかかっておらず、また、地方都市の衰退はさらに深刻化している。出生率の低下による人口減少と企業数の減少という、いわば「双子の少子化」を克服することが最大の課題である。加えて、近年多発・激甚化する自然災害は、地方創生の大きな足かせとなっており、災害に強い国づくりを進める必要がある。

一方、政府の総合戦略において一極集中の傾向を指摘される東京についても、東京都の調査において、一時の経済成長の勢いが鈍化していることが示されているほか、2025年には人口が減少に転じ、急速な高齢化の進展も予測されている。さらには、地震をはじめとする災害リスクなど、多くの課題に直面している。

このような認識の下、2020年度からはじまる第2期総合戦略を策定するにあたっては、まず、第1期総合戦略、とりわけ地方版総合戦略の策定・推進体制や成果の検証が不可欠である。その検証結果を踏まえ、実効性を高める体制を確保したうえで、地方における「双子の少子化」に歯止めをかけるとともに、一極集中によるさまざまな課題を解決し、災害にも強い多極化・多核化した国土形成を図りつつ、地方が東京と連携・補完して地方へひとと所得を還流させることにより、地域経済の好循環をつくり出し、わが国全体の底上げと持続的な成長につながる戦略とすべきである。また、施策の継続性・実効性を確保するPDCAサイクルの徹底も必要である。

以上を踏まえ、商工会議所は、第2期総合戦略の策定に向けた意見を以下のとおりとりまとめた。政府におかれては、全国各地で地方創生に取り組む商工会議所の声に耳を傾け、実効性の高い戦略の策定に取り組んでいただきたい。

II. 第2期総合戦略の前提となる検証

上述のとおり、地方創生に資する第2期総合戦略の策定に向け、まずは、第1期総合戦略、とりわけ地方版総合戦略の検証を徹底的に行うことが不可欠である。また、検証にあたっては、実効性のある方法により、期限を明示して取り組むことが必要である。

検証例としては、以下の項目が考えられる。

【政府総合戦略の検証例】

- ①東京圏への転入超過が拡大した原因
- ②開業率が伸び悩む原因
- ③都道府県別の出生率の格差の原因
- ④数値目標（KPI）の達成状況、および KPI の立て方・妥当性 等

【地方版総合戦略の検証例】

- ①地域ぐるみの組織で戦略を策定したものかどうか
- ②戦略の推進体制の有無
- ③数値目標（KPI）の達成状況、および KPI の立て方・妥当性
- ④地方創生交付金等補助金の費用対効果 等

また、日本商工会議所が 2018 年 4 月に各地商工会議所の地方創生の取り組み状況を分析した結果、成果を上げている地域に共通するポイントとして、以下の 4 点が浮かび上がった。このポイントを、第 2 期の地方版総合戦略の策定に活かすべきである。

【地方創生の 4 つのポイント】

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ①首長に地方創生の熱意と強力な行動力があること | 【首長のリーダーシップ】 |
| ②多様なステークホルダーが連携・協働する場が設けられていること | 【地域ぐるみ・自立】 |
| ③地域資源の徹底活用で地域の所得向上を目指していること | 【あるものさがし】 |
| ④結婚、出産、子育て、教育等の支援策を講じていること | 【現役世代への投資】 |

Ⅲ. 第2期総合戦略に盛り込むべき具体的提案

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

地方における企業数の減少と人手不足は深刻化しており、地域の経済は依然低迷している。こうした状況から脱して、地域経済を活性化させるためには、まち・ひと・しごとの創生と経済の好循環を実現することが必要であり、とりわけ地方の所得向上につながるしごとづくりが不可欠である。

自治体は国と連携して、魅力あるしごとを維持・拡充していく取り組みを強力に推進していく必要があり、その際、地域の実情を踏まえて時代に合致したビジネスを促進していくことが重要である。一方、地方の企業は、海外を含む域外の販路開拓に取り組むことが不可欠であり、まずは、国内最大の消費地であり、海外向け情報発信のハブ機能を持つ東京との連携を深めることが重要である。また、地方企業の価値向上に向けたオープンイノベーションや、人手不足対策として最重要な手段と位置づけられる生産性向上も重要な取り組みである。

さらに、地域経済の多くは一次産業と観光業を基幹産業としており、これらを稼げる産業にすることにより、地域にしごとをつくり、安心して働けるようにすることが必要不可欠である。

(1)魅力あるしごとづくり・所得向上

①創業塾等による起業・創業の促進、事業承継ベンチャーの促進など事業承継・世代交代の推進、地方企業の事業譲渡・M&A の支援

独立開業を志向している人たちに事業開始に向けた支援を行うなど、新たにしごとをつくる取り組み（起業・創業）を促進するとともに、価値ある事業を次世代に円滑に承継し、また、適正な時期に事業を引き継ぐ世代交代、さらには事業の第 3 者への譲渡などにより、次世代の経営者による新たな事業展開へのチャレンジ（いわば「事業承継ベンチャー」）の促進をはじめ、魅力あるしごとを残していく取り組みを支援していくことが重要である。

②地域課題の解決と遊休資産・人材・スキルをビジネスに変えるシェアリングエコノミー、シビックエコノミーの普及

地域における共助をベースに、ICT を使って遊休の資産・人材・スキルなどを活用することで地域課題を解決するシェアリングエコノミーや、市民が自発的にまちづくりに取り組む新たな経済活動と言われるシビックエコノミーは、小さな資本とリスクでスタートできるという特性があり、地域の新しいしごとの創出につながるよう、育成していくことが必要である。

③外資系企業の地方への投資を促進する INVEST JAPAN 戦略の推進

海外からの直接投資残高は 5 年連続で過去最高を更新（2018 年 9 月末時点で約 31 兆円）しており、日本に進出した外資系企業の過半が、東京以外の日本企業に対する M&A を通じた二次投資に関心を示している。こうした外資系企業の動向を踏まえ、海外からの誘致の加速や地方への拠点拡大に対する支援が必要である。

④「地産外消」、とりわけ地方と東京の連携により所得を地方に還流（販路開拓・ものづくり受発注商談会、海外バイヤーとの交流拡大）、輸出大国コンソーシアム等の活動強化、越境 EC の促進

人口減少に伴い、域外需要を取り込むために、地域の産品を海外や国内大都市に販売する「地産外消」の取り組みが重要となっている。中でも、国内最大消費地である東京圏での販売、すなわち「地産東消」により、所得を地方に取り込み、地域経済の好循環を作り出すことを推進すべきである。また、国内有力見本市の育成・質および量の拡充や在京海外メディアの活用、海外有力バイヤーの招へい、越境 EC の活用等、海外需要の取り込み促進に向けた支援強化が重要である。

⑤東京の大企業と地方の中小企業によるオープンイノベーションの促進、AI、IoT 等の導入促進による生産性向上

地域の企業が新たな価値創造を目指して東京の大企業等との交流を拡充・深化させるオープンイノベーションへの取り組みや、人手不足克服の最重要手段と言える生産性向上に向けた IT 化が極めて重要であり、地方創生の観点からも支援策の充実を図る必要がある。

(2)観光を柱とした地方創生の実現

①稼げる地域づくりの実現に向けた DMO、地域商社の機能・役割強化と SNS 等を通じた地域情報の戦略的な発信

民間主導により事業経営の視点で観光経営を行う DMO の人材・資金・組織面の強化、地域産品のブランド化や生産・加工・販売を担う地域商社の開発力・人材の強化、また、リアルタイムの地域情報を SNS 等の活用により戦略的に発信すること等により、観光を通じてより多くの所得を地方に取り込むことが重要である。

②スポーツ、文化財、ナショナルイベントの経済波及効果の最大化

本年開催予定のラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、さらには、2025 年大阪・関西万博等のナショナルイベントは、いずれもわが国における観光の核となる有力コンテンツである。このため、国が主導して、インバウンドをターゲットにしたきめ細かいデータ分析に基づき、効果的なプロモーションを実現するとともに、地域・民間との連携により、経済効果を最大化させる取り組みを強力に推進すべきである。

③地方 TV 局等のローカル番組の海外放映による、各国の嗜好・事情を踏まえた訪日プロモーションの強化(インバウンドの偏在是正)

インバウンドを全国津々浦々へ広げるためには、良質な地域情報の発信が必要であり、「放送コンテンツ海外展開促進事業」の拡充や NHK ワールドの活用により、放送コンテンツの放映地域を ASEAN 主要国以外にも拡大するとともに、日本各地のローカルテレビ局が制作した観光地紹介番組の放映の強化・拡充を図るべきである。なお、海外向けの情報発信にあたっては、国・地域ごとの嗜好や事情を十分踏まえた内容にすることが、より大きな効果につながることに留意する必要がある。

(3)水産業にも着目した一次産業のさらなる成長産業化(一層の輸出拡大、獲る漁業から育てる漁業への政策転換等)

農林水産物と食品の輸出額は、2018 年実績が 9,068 億円と、2019 年目標の 1 兆円に迫る勢いで着実に拡大している。政府においては、福島県産食品への輸入規制の解除や、科学的根拠に基づいた検疫の適正化を含む輸出環境の一層の改善を図りつつ、さらなる高い輸出目標を掲げ、農林水産業の一層の成長産業化に取り組んでいく必要がある。

農業・林業に比較して、成長産業化への具体的取り組みが遅れている水産業については、資源減少に直面している状況を踏まえ、「獲る漁業」から「育てる漁業」へと政策転換を行い、養殖業の振興を図ることが必要である。また、インバウンドを取り込んでいくために、景観・特産品・自然環境をはじめ、沿海地域の魅力を組み入れた漁港の観光基地化の推進も重要である。

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

東京圏への転入超過に歯止めがかからず、地方における人手不足が深刻化していることが、地域経済の低迷の大きな要因の一つであり、地方への新しいひとの流れをつくることが重要である。とりわけ、地域の将来を担う若者の地元定着や地方への還流が必要である。また、外国人材に関しても、地方の中小企業における円滑な受入れが進むよう、環境整備に取り組むべきである。

(1) 地方に雇用を生み、企業の地方移転の推進力となる政府関係機関の地方移転の再チャレンジ

政府関係機関の地方移転は、地方に雇用を生むことに加え、企業の地方移転の推進力ともなる。しかし、自治体から提案を受けた7局庁のうち、全面移転が決まっているのは文化庁のみで、消費者庁、総務省統計局は一部業務の移転にとどまっている。地方への新しいひとの流れをつくるためには、政府が率先垂範して政府関係機関の地方移転に再チャレンジすることが必要である。

また、「国際リニアコライダー」の誘致に関しては、アジア初の大規模国際技術拠点として、海外から数千人の優秀な研究者が集まり、地方への新しいひとの流れにつながるとともに、国内外の最先端の技術の集積が期待されることから、政府が主導して強力に推進すべきである。

(2) 地方における若者の修学・就業の促進

①地域の歴史教育を含む初等教育段階からのキャリア教育の体系的実施

地域経済を活性化させるためには、地域の将来を担う若者が地元で定着することが不可欠である。そのため、初等教育段階から、地域の歴史・文化や産業等を学ぶキャリア教育を教育体系の中に明確に位置づけるとともに、地元企業との接点等を増やすことで、地元への愛着を育み、地域に対する理解の増進につなげていくことが必要である。

②地方創生インターンシップ参加学生への経済的支援、首都圏と地方の大学で学べる国内留学(ダブルキャンパス)の仕組みづくり

若者の大都市部への流出が深刻化する中、地元定着や UIJ ターン促進の観点で地方創生インターンシップは有効な取り組みであり、キャリア教育の一環として教育体系に明確に位置づけ、強力に推進する必要がある。その際、参加学生が地方の企業を訪れるための経済的支援を行い、取り組みを後押しすべきである。

また、首都圏の大学生の地方企業への就職を促すためには、当該学生に地方での生活や地方企業等の魅力を感じてもらうことが重要であり、地方で学ぶ環境を提供する国内留学(ダブルキャンパス)の仕組みを強化することが必要である。

③「地(知)の拠点大学」による地方創生推進事業の拡充等を通じた大学発地域活性化プロジェクトの拡大・実現

大学は教育と研究の機能の発揮を通じて、社会の将来的な発展を支え、推進する基盤となるものであり、地方創生の観点からも重要な役割が期待されている。そのため、政府は、「地(知)の拠点大学」による地方創生推進事業の拡充等を通じて、大学による地域活性化プロジェクトを拡大・実現させていくべきである。

④地域産業の担い手となる中核人材を確保・育成するための専門職大学の設置促進

高度な実践力とイノベーションを生み出す力を兼ね備えた人材を育成する専門職大学は、地域の中核を担う産業人材の確保・育成につながるものとして政府の成長戦略にも位置づけられ、高い期待が寄せられており、設置を促進すべきである。

⑤大都市圏の早期離職者の地方中小企業への再就職支援

新卒3年以内の離職率が、四大卒では約3割、短大・高卒では約4割に上っている。地方で特に深刻化している人手不足を解消する一つの方策として、大都市圏のこうした早期離職者と地方の中小企業とのマッチングを行い、地域経済を支える人材の地方への還流を促進すべきである。

(3)外国人との共生社会づくり

①外国人労働者の日常生活を支える受入れ環境の整備

2019年4月に施行された「特定技能の在留資格に係る新たな制度」は、深刻な人手不足に悩む地方の中小企業にとって朗報である。わが国が将来にわたり外国人材から就労先として選ばれるためには、政府、地方自治体、受入れ企業それぞれが果たすべき役割を担い、外国人材が地域社会において共生し、わが国経済・社会基盤の維持・発展に寄与する仕組みにしていくことが重要である。

政府においては、在留手続きをはじめとする各種手続き、ゴミ出しルールをはじめとする社会生活上のルール等に関する相談窓口の設置など、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に盛り込まれた施策を、総力を挙げて実施していくべきである。

②外国人の採用を希望する地方の中小企業の相談窓口設置と、採用マッチング機会の提供

政府は、特定技能外国人材が大都市圏など特定の地域に過度に集中することがないように、外国人の採用を希望する地方の中小企業を対象とした相談窓口の設置や、合同会社説明会の実施等を通じ、外国人材と地方の中小企業とのマッチングを後押しすべきである。

3. 安全・安心で、個性に富んだ魅力あるまちづくり

わが国は、「人口減少」と「地方経済の縮小」という構造的な課題を抱えている。特に、道府県庁所在市に次ぐ第2、第3の都市においては、人口減少による空洞化が著しく、都市政策の不十分さもあって、このままでは消滅可能性都市が一層増加することが懸念される。

「ひと・しごと」を支える基盤である「まち」の再生・活性化なくしては、地方創生の実現はない。こうした危機感を若者や高齢者など、幅広い地域住民で共有し、今こそ、まちづくりの主導的役割を、そこから得られる長期的なリターン（税収増等）を意識することが少ない行政から民間が担うべきものへと転換していくことが重要と考える。

(1)民間主導のまちづくりの強力な促進(イベントにとどまらない事業経営の視点に基づいた、ひととしごとが集まる魅力あるまちづくりの展開【まちづくりの再定義】、推進主体の自立化、資金調達の多様化等への支援)

ひととしごとが集まる魅力あるまちを創出するためには、民間主導のまちづくりが重要となる。そのためには、まちを経営する視点に基づき、まちづくりに民間の参画をビルトインしていく仕組みづくりが必要となる。

民間主導のまちづくりを強力に推進するにあたっては、まず、ビジョンを明確化したうえで、まちづくりを、単なるハコモノの新增設やイベント実施の範囲にとどめず、事業経営の視点に基づき、まちを経営する観点から、ひととしごとが集まる魅力あるまちを形成していく、いわば

「まちづくりの再定義」を行うことが極めて重要である。その際、まちづくり会社などの民間主体が自主的・自律的に取り組む意欲を引き出す環境づくりを進めるとともに、意欲ある民間主体に対し、民間資金・ノウハウの効果的な活用に向けた支援策を講じることが必要である。特に資金に関しては個人保証への依存が指摘されており、PPP/PFI の促進や、クラウドファンディングの活用、まちづくりへの挑戦を促す補助制度の創設など、資金調達の多様化を図る必要がある。

(2)住民1人当たりの所得と地域の資産価値の向上を KPI に位置づけたまちづくりの推進

上記(1)で再定義したまちづくりの取り組みを推進・フォローするにあたっては、その成果の総合的指標として、住民1人当たりの所得向上と、まちの資産価値向上を KPI に位置づけることが重要である。

(3)中枢中核都市によるダム効果の醸成(多核化)と中小都市の自立に向けた広域連携等の支援

地方の町村の中には、創意工夫により、個性に富んだまちづくりを推進して域外からひとを呼び込み、社会増を実現するなど、都市部から過疎地への移住・定住の加速化を実現している地域が見られる。他方、こうした取り組みは、いわゆる田園回帰的な現象にとどまっているとの指摘もあり、東京圏への過度の人口集中を食い止めるには、必ずしも十分とは言えない。

地方の活力を取り戻すためには、東京・大阪・名古屋の大都市圏と、自立した地方都市が並存する多核的な国のかたちを目指していくことが重要であり、経済活動と住民生活の基盤となる都市の機能強化を図ることが必要である。そのため、大都市圏への人口流出の抑制に対して、いわゆるダム効果が発揮されるよう、中枢中核都市の機能強化を図るとともに、中小都市が広域で連携して各々の機能を補完・拡充し、魅力ある地域として自立できるよう支援していくことが必要である。

(4)健康長寿を目指す「健幸都市」づくりの推進

少子高齢化のさらなる進展が見込まれる中であって、経済成長を持続させるためには、健康寿命の延伸を図りつつ、高齢者の就労・社会参加の機会を拡充することが重要である。全国の自治体で、健康長寿を目指す「健幸都市」をまちづくり政策の柱の一つに据え、ヘルスケア産業の集積や健康拠点となる公園・運動施設の整備等を通じて、住む人も訪れる人も「健幸」が享受できるまちを目指す動きが増えている。政府は、こうした取り組みを全国に広げるべく支援を行うべきである。

(5)地域の魅力の徹底した磨き上げと対外情報発信力の強化

地方創生は地域間競争の側面があり、各々の地域において、歴史・文化・風習・産業・自然環境等の地域特性を踏まえた魅力の徹底的な磨き上げにより、住民が誇りと愛着を持って暮らせる生活基盤を構築することが必要である。とりわけ、地域の魅力を磨き上げる活性化プロジェクト等に若者の参画を促すことは、中長期的な地域力の向上につながると考える。また、ひとを呼び込んでにぎわいを創出・拡充するためには、まちの魅力を効果的に対外発信することが重要で

ある。そのため、自治体は地域住民の情報感度の向上を促すとともに、幅広い参加者による情報共有とネットワークの拡充を通じて対外情報発信力の強化に取り組む必要がある。

4. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化対策は、地方創生の出発点ともいえる根本的な課題であり、国民が希望する出生率 1.8 を実現するとともに 2060 年に人口 1 億人程度を確保することが長期ビジョンに掲げられている。しかし、各地の結婚・出産・子育て支援は十分とは言えず、足元の合計特殊出生率は 1.43 と 2 年連続で低下し、人口減少に歯止めがかかっていないことから、危機感を持って再度ジャンプスタートに挑戦する必要がある。

(1) 出生率が高い地域の分析に基づく少子化対策の強化、マイルストーンを置いた 1 年ごとの対策の進捗管理

合計特殊出生率の地域差要因を分析し、その結果に基づいた少子化対策に取り組む必要がある。あわせて、地域別の合計特殊出生率の目標値となるマイルストーンを設定して 1 年ごとにチェックするなど、PDCA サイクルを回していくことが必要である。

(2) 病児・病後児保育事業の拡充、産婦人科医・小児科医の不足地域の解消等、子育てに不可欠な育児環境の整備

地域で安心して育児するうえで、共働き世帯を支える病児・病後児保育事業のさらなる拡充が必要である。病児・病後児保育の実施主体にとっては、看護師や保育士等の人材確保が難しい中、多くの施設が赤字経営を余儀なくされており、補助金額の見直しや看護師・保育士等の配置要件の緩和が必要である。

また、地方でも安心して子どもを産み育てられる環境を整備するために、産婦人科や小児科等の診療科の空白地帯の解消（産婦人科：1,313 病院・27 年連続減少、小児科：2,592 病院・24 年連続減少）が必要である。医師数が不足する診療科目と増加を続ける診療科目の間で診療報酬を加減することや、医師の働き方改革を進めて過重労働を解消すること等に取り組む必要がある。

(3) 子育てしやすい働き方改革・ワークライフバランスの確実な実施

労働力人口が減少する中、女性のさらなる労働参画を促進するためには、男性の育児参加が不可欠である。しかし、男性の育児休業取得率は 5.14%（厚生労働省「平成 29 年度雇用均等基本調査」）にとどまっており、育児をしながら働く女性の負担軽減や男性の育児の希望をかなえる観点からも、男女問わず子育てと仕事の両立ができる環境整備が必要である。

そのため、働き方改革に取り組み、長時間労働を是正するとともにテレワークの導入等、働き方の多様化を推進することで、ワークライフバランスを実現することが重要である。2019 年 4 月から働き方改革関連法が施行されたが、政府は、企業における働き方改革の確実な実施、ワークライフバランスの推進に向け、気運醸成に資する取り組みを一層強化すべきである。

5. 自然災害への対応力の強化

「地方の疲弊」という構造的な課題を抱える中、近年多発・激甚化する自然災害は、地方創生

の大きな足かせとなっている。そのため、防災・減災対策やインフラ整備等による災害対応力の強化が不可欠であり、また、多極化による首都機能の代替性の確保にも取り組む必要がある。

(1)東日本大震災被災地支援の継続

津波被災地域における土地のかさ上げや復興道路の整備などの復興計画が予定どおり進んでいない地域が存在する。また、福島では、原発事故に伴い今もなお 4 万人を超える住民が避難生活を強いられている。一日も早い震災からの復興を成し遂げるため、今後も十分な財源の確保、人的支援の強化を図り、復興が遅れている地域に対する支援や災害に伴う根拠のない風評の払拭、原子力災害の解決に向けた取り組みを継続・強化する必要がある。

(2)災害への備えと速やかな復旧・復興のための BCP 対策等、災害対応力の強化

中小企業における BCP 策定は、策定に必要なスキル、ノウハウがないことや、必要性を感じていないこと、策定する人材・時間の確保が困難なこと等から依然として進んでいない。そのため、政府は、その意義や必要性について広報を強化するとともに、専門人材の派遣や策定にかかる費用の助成などにより強力にバックアップすべきである。

また、自然災害発生時の診療や服薬への対応、預貯金の引き出し等、各種の支援を迅速かつ円滑に実施するために、マイナンバーカードの機能強化ならびに活用促進を図るべきである。

(3)鉄道網の整備や高速道路等のミッシングリンクの解消や多極化によるリダンダンシーの確保

大規模災害等により、特定地域が被災した場合でも、国土の分断を防ぎ、迅速な救急活動や物資輸送を可能とするため、鉄道網の整備や高速道路等のミッシングリンクの解消等により、交通の代替性を確保することが肝要である。とりわけ、切迫性の高い首都直下型地震の発生による首都機能の低下は、国全体の経済活動の停滞だけでなく、世界的にも大きな影響を与えることが予測される。こうした観点から、政府中枢機能をはじめとする首都機能についても、多極化によりリダンダンシーを確保することが必要である。

IV. 地方創生版・三本の矢の拡充・追加

政府は、「地方創生版・三本の矢」（情報支援、人材支援、財政支援）を掲げ、「自助の精神」をもって意欲的に地方創生に取り組む自治体を支援してきた。今後、地方創生の推進にあたっては、既存の三本の矢の拡充はもちろん、新たに四本目の矢（規制緩和・地方分権）を追加し、自治体の取り組みを強力に支援していく必要がある。

1. 情報支援

地域経済分析システム（RESAS）を有効活用するためには、何よりも、統計データを最新のものにすることが必要不可欠である。

そのうえで、戦略づくりに必要な、地域における所得の流れの見える化、経済圏単位での分析等を可能とする「地域診断サービスメニュー」を創設することが求められる。

また、戦略づくりに必要なデータを分析し、その分析結果に基づいて戦略を策定できる人材を育成・派遣することも必要である。

さらに、国内外の地方創生の好・先進事例を分析して見える化し、情報提供することで、横展開を図るべきである。

2. 人材支援

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、国家公務員や民間人材等を市町村長の補佐役として派遣する「地方創生人材支援制度」を利用する市町村は、全国約 1,700 の市町村のうち 26 にとどまっている（2018 年度実績）。地方創生の取り組みにおいて、知見のある第三者の視点やノウハウは都市規模に関係なく有効であることから、同制度について、「原則人口 10 万人以下の都市」とする派遣先市町村の要件の緩和や、「原則 1～2 年間」とする派遣期間を延長するといった制度の拡充が必要である。

また、特に地方の中小企業において深刻化している人手不足の解消等のため、大都市の企業（OB）人材と地域の中小企業とのマッチングを支援する仕組みを構築することも必要である。

その際、たとえば、国際社会貢献センター（ABIC）の既存の仕組み（海外経験豊富な人材を、国内外の様々なニーズに対して紹介）や、産業雇用安定センターの「出向・移籍支援事業」（中高年・ミドル人材の出向・移籍を斡旋）、ハローワークの「生涯現役支援窓口」（高年齢求職者に対する再就職支援や求人開拓等を支援）等を活用することが効果的である。

3. 財政支援

「地方創生推進交付金」は、地方版総合戦略に位置づけられた事業を対象としているが、地域の自主的・主体的な取り組みをさらに後押しするため、同戦略に記載がない事業であっても、たとえば、まちづくりなどの民間主導の取り組みには、事後検証の徹底を前提に交付対象とするなど使途の拡大を行うことや、国庫補助率（1/2）を引き上げることなどが必要である。

また、地方創生が地域間競争の側面を有していることを踏まえ、地方創生事業に積極的に取り組む地域や、成果を挙げた地域に重点的に財政支援や税制優遇を行うといった措置も必要である。

さらに、地方創生の取り組みは、単年度で完結しないことがほとんどであり、自治体における事務処理の軽減を図る観点から、地方創生予算については複数年度化することも必要である。

加えて、地方創生の取り組みの実効性を高めていくためには、民間資金の新たな流れを巻き起こすことが必要である。その一環として、企業版ふるさと納税のさらなる普及が必要であり、対象プロジェクトに関する自治体と企業との連携強化を後押しすべきである。

このほか、民間主導による地方創生の取り組みを一段と促進するため、地方創生活動を行う商工会議所等への寄付については、全額損金算入できるようにするといった措置も必要である。

4. 規制緩和・地方分権

現状、地域における地方創生の取り組みを阻む岩盤規制が未だ根強く残り、地域による挑戦の足かせとなっている。そのため、たとえば、株式会社による農地の直接所有や開業ワンストップセンターの設置など、国家戦略特区での実証実験が 1 年を超えた規制改革メニューは速やかに全国

展開するといった規制緩和が求められる。

また、地方自治体の首長に熱意と強力な行動力があることが地方創生の成功のポイントであるが、権限や予算の不足を理由に十分取り組むことができていない自治体もある。そのため、権限と財源をセットで地方に移譲するといった徹底した地方分権を行い、首長のリーダーシップを最大限に引き出す環境を整備することが必要である。

V. 地方創生氣運の再喚起

第2次安倍政権発足当時、政策の一丁目一番地として掲げられ、当初盛り上がりを見せた「地方創生」であるが、残念ながらその気運は時を経るほどに停滞してきている。このまま放置すれば、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が2014年に公表した消滅可能性都市（896自治体）は、今後ますます増加する恐れがある。

この反省の下、政府においては、政府広報やシンポジウムの開催、地域においては、若者による地域活性化プロジェクトの展開や、市民が参加するワークショップの開催などにより、官民をあげて地方創生に取り組む気運を再喚起し、それが持続するよう継続的に取り組む必要がある。

以 上